

第30期社会教育委員の会議

第8回定例会

令和5年5月23日

【 1 】 開催日時

令和 5 年 5 月 2 3 日 (火) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 3 0 分

【 2 】 開催場所

教育会館 3 階 研修室「ぎんが」

【 3 】 出席委員

井上委員 (議長) 、堀井委員 (副議長) 、峰岸委員、奥平委員、豊田委員、村上委員、
村内委員、佐藤委員、新海委員、山崎委員

【 4 】 出席職員

教育委員会事務局

渡邊生涯学習課長、佐々木社会教育係長、御園生社会教育担当係長、横川団体支援・
福祉教育担当係長、社会教育係主任

【 5 】 傍聴人

無し

【 6 】 次第

事務局職員紹介

- 1 世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付について
- 2 第 7 回議事録の承認
- 3 議事

(1) 実践的連携・協働に向けた活動計画

- 計画案作成 -

○総合型地域スポーツクラブ

○学校カフェ

○おやじの会

○子どもぶんか村

- 4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

午後 6 時31分開議

議長 ただいまから第30期社会教育委員の会議第 8 回の定例会を開催いたします。

欠席者はいないということですね。

初めに、事務局職員の異動と組織改正があったとのことですので、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局、佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、組織改正についてでございます。本年 4 月 1 日付で、これまで生涯学習・地域学校連携課として活動しておりました課でございますが、改正に伴いまして生涯学習課と地域学校連携課と 2 つに組織が分かれました。社会教育委員の会議につきましては生涯学習課が引き継ぎまして、事務局、進行という形でさせていただく形になりましたので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、改めまして、4 月 1 日付の異動に伴いまして、生涯学習課長の渡邊、それから事務局職員の主任、が新たに着任いたしましたので、一言だけ御挨拶させていただきます。

では、課長、よろしくお願いいたします。

渡邊課長 皆さん、こんばんは。生涯学習課長に着任いたしました渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今申し上げましたとおり、本年 4 月に組織改正がありまして、組織の名称が教育政策・生涯学習部に変更となりました。本日は部長の知久から御挨拶をさせていただき予定でありましたけれども、所用が重なりました関係で、後日改めて紹介をさせていただきたいと思っております。本年 1 年間よろしくお願いいたします。

社会教育委員の皆様におかれましては、第30期の後半ということで、地域と学校の連携・協働に向けた活動の試行と検証が会議の中心と聞いております。限られた時間や回数の中ではございますが、皆様の教育、研究調査等の結果を今後の世田谷区の社会教育行政に、様々な施策に反映させていきたいと考えておりますので、闊達な御議論をいただきますよう改めてお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 こんばんは。本年度より、前任の清野に代わりまして担当となりましたと申します。1 年間どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、議事日程に従って進めてまいります。

まず1つ目ですが、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付についてであります。補助金の交付については、社会教育法第13条において、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとなっております。引き続き事務局から説明をお願いいたします。

事務局 生涯学習課団体支援・福祉教育担当係長の横川と申します。3月までは福祉教育担当係長でしたが、4月から団体支援・福祉教育担当係長になりまして、今日御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料を御覧いただきたいんですけども、議事日程の次のページから資料1-1、資料1-2、資料1-3と配付させていただいております。今、机上に配付させていただいた参考資料ですけども、こちらは、各申請団体から提出された事業計画や提出案件の内訳を掲載したのですが、個人情報も含まれておりますので、審議終了後、恐縮ですけども回収させていただくという扱いでお願いしたいと思います。大変失礼であります。通し番号も振らせていただいておりますので、御協力をお願いいたします。

では、説明に入ります。

世田谷区教育委員会では、社会教育関係団体及び区立幼稚園・こども園、小中学校のPTA連合体に対し、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付要綱、資料1-2、それと、世田谷区立学校PTA連合体補助金交付要綱、これが資料1-3になります。それぞれの要綱に基づき補助金を交付しております。そして、社会教育法第13条及びそれぞれの要綱の規定により、交付の決定に当たっては社会教育委員の会議に意見をお聴きした上で決定することになっております。これに基づき、本日は資料1-1、令和5年度社会教育関係団体に対する補助金交付一覧(案)を御提示させていただいて、御意見を頂戴したいと思っております。

資料1-1ですが、NO1から7まで、7つの団体から例年のとおり交付申請をいただいております。1から4番までについては資料1-2の要綱、5番、6番、7番については資料1-3の要綱に基づいて審査をさせていただいております。それぞれの補助金については、それぞれの要綱に沿って順に御説明させていただきます。

まず、1から4番についてですけども、社会教育関係団体に対する補助金として、世田谷区における社会教育の発展をはかり、且つ団体の自主的活動を奨励、育成するための交付金として運用しております。交付の対象団体と対象事業については、要項の2条1項に全区的連合組織をもつ団体及びこれに準ずる団体として要件を定めており、その要件範

困も要綱で記載されております。

補助金の交付額ですが、この要綱では3条で補助対象経費のうち、原則として50%以内とし、また、教育委員会の予算の範囲で交付するとなっております。

今回申請のありました4つの団体は、参考資料に内訳内容の詳細がありますが、いずれもこの要件を備え、対象事業や申請額も適正であると事務局では考えております。

次に、5番から7番、世田谷区立学校PTA連合体補助金、資料1-3の要綱ですけれども、PTA活動を通して、社会教育、家庭教育の充実をうながすと共に、学校教育との連携を深め、児童、生徒の健全育成の増進を図るための要綱でございます。

交付団体、対象事業であります。要綱の第2条に補助対象となる事業、要綱第3条の補助対象となる団体が規定されていて、この補助金は、今回申請のあった3つの協議会に対象を限定したのになっています。

補助金の交付額ですが、第4条の規定のとおり限度額が定められており、今回の申請はいずれも限度額の範囲内となっております。いずれの協議会も補助対象団体に該当しておりまして、参考資料の申請内容のとおり、補助対象事業や交付額についても適正であると事務局では考えております。

なお、資料1-1、番号1、白鷺会と5の世田谷区立幼稚園・こども園PTA連絡協議会については、令和4年度において補助金の残額が発生しております。その理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の広まりによって活動が減少したり、それに伴った各団体の活動内容の見直し等の結果で、当初申請額を実績が下回ったということでありま

す。

そのため、1の白鷺会については、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付要綱第3条、13条、14条、5の世田谷区立幼稚園・こども園PTA連絡協議会につきましては、世田谷区立学校PTA連合体補助金交付要綱第12条に基づき、残額を返還いただくよう依頼しておりまして、既に返還が完了しております。いずれの団体においても4年度の実績を踏まえて、今回、令和5年度の補助金を減額して申請しています。

次に、資料の補足として、1から7の社会教育関係団体の概要について簡単に御説明させていただきます。

まず、白鷺会ですが、世田谷区社会教育学級連絡協議会という正式名称がありまして、各総合支所、5つの総合支所に地域振興課が実施している生涯学習セミナーの修了者で組織されている団体です。このセミナーは、様々な分野の講義や実習、文学、歴史、散策な

どを行い、55歳からの生きがいづくり、仲間づくりを目指しています。そのセミナーの修了者で組織されているわけですが、ふるさと区民まつり、新年こどもまつりなど、区の行事において手作り玩具の伝承コーナーを開催していただいて、子どもたちに大変好評を得ております。この団体に係る補助対象事業は、年間6回、テーマを変えて行われる会員の研修会の経費に充てられています。

次に、世田谷区郷土芸能保存会、2番ですが、区内の祭りばやしの保存会15団体と区の無形民俗文化財に指定されている餅つきの文化を伝える三土代会の合計16団体から構成される団体です。それぞれ地元での活動のほかに、区の行事であるふるさと区民まつり、世田谷区総合文化祭などの行事に参加しています。この団体の補助対象事業は、ふるさと区民まつりへの参加経費でありまして、主に太鼓などの道具の運搬経費となっています。

それから、ボーイスカウト東京連盟世田谷地区協議会。ボーイスカウトの活動内容については皆さんよく御存じかと思しますので省略いたしますが、世田谷区が関係する行事でわんぱく相撲、ふるさと区民まつり、せたがや産業フェスタなど、例年ボーイスカウトのお子さんたちに参加していただいて、行事の下支えをしていただいております。

それから、ガールスカウト東京都連盟Eブロック世田谷地区協議会。ガールスカウトの活動もボーイスカウトと同様省略させていただきますが、世田谷区が関係するやはりわんぱく相撲、ふるさと区民まつり、たまがわ花火大会などに参加していただいて、行事の下支えをしていただいております。補助事業としましては、ガールスカウトふれあいの日などの交流活動、それから指導者研修会、リーダー育成事業などの経費に充てられています。

次に、世田谷区立幼稚園・こども園PTA連絡協議会ですけれども、こちらは、全会員の情報提供と意識啓発を図るブログの運営やPRのポスターの印刷経費、それから、単位団体間の連絡調整のための経費を補助対象としています。

6番、7番、世田谷区立小学校PTA連合協議会と中学校PTA連合協議会ですが、こちらは、おのおの意識啓発を目的とした広報紙の発行事業を補助対象としております。

繰り返して恐縮ですが、以上のように補助金の交付に係る団体の適格性、それから事業の範囲、経費について、1番から7番までの団体の申請が妥当であると事務局は考えております。つきましては、資料1-1のとおり補助金を交付することにつきまして、委員の皆様のお意見を頂戴いたしますようよろしくお願いいたします。

事務局からの御説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。ただいま説明いただきました社会教育関係団体に対す

る補助金交付について、御質問や御意見などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委員 私たちの団体も広報紙を作るんですけども、すごく値段が上がって倍ぐらいの値段になってしまって、3月の段階で800部本当は欲しいのに500部に少なくしたという経緯があります。このPTAの広報紙も前と同じ金額で請求されていて大丈夫なのかなというの確認が取れているのかどうかお聞きしたかったんですが。

議長 ありがとうございます。今、いろんなものが値上がっております。適切に計画の資料を見て判断して、このような形に補助金を交付することが妥当であるというふうな説明でしたけれども……。

委員 前年度と同じなので心配でした。

議長 今御意見があったようなことについてはいかがでしょうか、事務局。

事務局 要綱では具体的な金額を示して限度額を定めているわけですけども、まだまだその範囲内には収まっております。今回、5年度で予定している広報紙については、これで十分なのかどうかということはまだ話を煮詰めてはいませんけれども、よく事情を伺った上で、もし必要であれば予算の検討から入って、適切な範囲で金額を増すということもやぶさかではないとは思っておりますが、予算の獲得というところから始めなきゃいけないものと考えております。

議長 いかがでしょうか。

委員 増額があるということを知って、安心しました。納得しました。

議長 コロナ禍の中で本来予定していた活動ができなかった場合には返還しているということがありましたけれども、いろんなものの値段が上がった場合には足りなくなることもあるかもしれないということで今御意見いただきました。

全体的な傾向としては、この7つの団体にここに示された額を今まずは補助金交付ということを考えているということですが、今後、こういった形でのいろんな活動に対する補助金交付についてはどのような見通しを持っていらっしゃいますか。

事務局 それは団体数を……。

議長 団体数や金額、全体の予算のこともあると思いますし、活動の望ましい在り方、そしてそれに対する補助金交付の在り方といったことについて、どういう状況なのかということをお聞かせいただければと思ったんです。

事務局 まず、減らす、増やすという方向がそれぞれあると思うんですけども、今回、

コロナで活動が減った部分もあるんですが、活動の仕方を工夫したり見直したりしていただいて金額が下がった部分もあります。例えばZ o o mを活用していただいたりですとか。そういった努力といたしますか、工夫をしていただく一方で、必要な活動がもっと効果的に行えるのであれば、そこは事業費にかなう補助額の相談をもっとさせていただいて、その上で、やっぱり効果を上げるために必要であればそれは検討するべきものと考えております。

議長 今のは金額の話ですけれども、活動団体は去年と同じぐらいの数ですか。どうなんでしょうか。

事務局 そうです。まず、P T Aのほうは要綱でこの3団体というふうに限定されているんですけれども、もう一つの社会教育団体という一般的な団体については、いろいろ条件を要綱の中で定めていて、その条件をクリアするような団体さんがあれば、対象団体として相談をさせていただくということは十分にあり得ます。

あとは、予算の運用という面で、例えば増えた団体さんに十分な補助を提供できる予算が獲得できればそのままいけると思いますし、獲得できなければ、ほかの団体さんと分けるのか、それとももう少しばらばら待っていただくのか、そのような相談もしていかなきゃいけないと思っていますので、一概にいつでもお受けしますということではないんですけれども、お断りをする理由もないと考えております。

以上です。

議長 ほかはいかがでしょうか。

委員 ちょっと気になったんですが、先ほどの1番の白鷺会と5番のこども園、これは昨年度のコロナの影響で戻入、余ったということで返還だったということですが、今年はコロナが少し落ち着いて、活動が復活するんじゃないのかなと思いつつ、今の説明ですと昨年の実績に鑑みてというお話もあったので、そうなのかなと思いつつ、申請額がこれ来ているならば仕方がないかなと思いつつ、活動が先細りになるおそれがないのかなということでちょっと気になりましたので、その辺を、実態を教えてください。

事務局 団体さんの本来的な活動の経費に補助を充てているというわけではなくて、例えば白鷺会さんについては、会員の研修が主な対象事業になっております。今回、具体的には会場費ですとか講師謝礼が減額になっている、下回っているんですけれども、その辺は回数を減らしたりとか対象人数を減らしたりとかという工夫も白鷺会さんのほうでしていただくような相談をいろいろした上で、この金額で今年度は出しています。

これで足りないようであれば、また相談をさせていただくということになっています。

幼稚園・こども園PTAさんのほうは、会員間の情報提供であるとか共有であるとか啓発ということを広報紙の面で、確かに印刷費とかが高騰しているの、部数を減らすとか回数を減らすとかという工夫も考えなきゃいけないのかもしれませんが、ここは今年度の実績というのを考えて相談をさせていただいた上でやっておりますので、こちらもやはり本来的な活動ということではなくて、地盤固めのところを今回削っていただいたということになります。

ですので、先細りというのは、様子を見ていかなきゃいけないと思うんですけども、今年度、直接影響が出る場所ではないと考えています。

委員 ということは、実態に合わせて、これから少し上乘せもあり得ると考えてよろしいですか。

事務局 幼稚園さんのほうは要綱上の金額にまだ余裕がありますし、その辺は相談をさせていただいて、必要なものであればどんどん活動していただいて、補助も充てていただくということは本来の補助金の目的だと思っておりますので、そこは今後の相談と思っています。

委員 分かりました。

議長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、以上をもちまして、この世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付についての意見聴取というのを終了させていただこうと思います。どうもありがとうございました。

では次に、2番、第7回議事録の承認についてであります。

事務局より事前に送付されていますので、委員の皆様には御確認いただいておりますが、今回、訂正したほうがいいのかという御意見をいただきましたので、まず事務局から説明をいただいて、その後、この場で皆さんで確認等して議事録として確定していきたいと思っております。

では、事務局、お願いします。

事務局 皆さん、こんばんは。それでは、お手元の資料2-2を御覧いただきたいと思っております。修正いただきたいという御意見があってもないということもあって、皆さんにも事前に見ていただく時間もないということで、今回このような資料を作成させていただきました。既に皆様のお手元にある2-1の第7回の議事録に関しては、全て訂正後という形になっております。

議長 いかがでしょうか。何か重要なことを言ったのを削除するという話ではないので、これぐらいであれば問題ないのではないかということで、事務局から相談があったときにお話をしたということでもあります。

守秘義務がありますので、子どもの固有名詞とか成績などが活動していくときに伝わるということは基本的にはあり得ないことではありますが、しかし、そこで活動していると、「あの子元気がいいね」とか「元気がないね」というような形では感じるものがある、そういう形での伝わるものはあるだろうというお話だったと思います。

先生、先生、そういうことだと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 学校に行けば、「どんな学校かな」というのは感じますので、そういった形で、伝わるものがないというのは不自然だろうとは思いますが、今、世の中はいろんなことに敏感ですので、そのことは皆さんで共有・確認しておいたほうが良いなと思って、事務局の方とも相談させていただいたということでもあります。

そういう意味で、子どものいろんなことが伝わるということは、いいことでもあるけれども、むしろ伝わらないほうが良いということもある。学校でのいろんな関係とは違うものとして、学校でこういう子だからというのとは全く別に、地域の方やいろんな方が関わってくれるほうが良いというときもあるので、「つながらないこと」がむしろ「つながっていくこと」になったり、というようなこともあるのかなということで、何らかの形で、伝わっていくものもあるでしょうけれども、学校と同じような伝わり方を求めているわけでもないんじゃないかな、ということを前回もお話ししていたと思っております。いかがでしょうか。

議事録の確認は以上のようにしたいと思います。よろしいですか。

では、この会議終了後、委員と委員、議事録の署名をお願いいたします。あわせて、今回の議事録の署名については、委員と委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。なお、後日、事務局より完成版がいつものように配付されますので、よろしく願いいたします。

では、3番、ここから議事です。3の議事(1)とありますが、実践的連携・協働に向けた活動計画、4回目ということのですね。計画案作成ということで、前回に引き続き、実践的連携・協働に向けた活動計画に移ります。

前は委員がお休みだったので、委員からお聞きする予定でありました総合型地域スボ

ーツクラブについてのお話が聞けておりませんでしたので、今回、まず委員から実践的連携・協働といった観点からどのようなことができそうなのかということを知って、その後、皆さんから御意見をいただきながらさらに詰めていきたいと思えます。

後半は、前回3人の方から御意見をいただきましたけれども、その後どんな感じで進んでいるのか、あるいは進んでいないのか、問題があるのかといったことをお話しいただければと思っています。

では、委員、お願いします。

委員 前回、都合で欠席させていただきました。実は、前回の議事録を読ませていただいて、それを参考に私なりに考えさせていただいて、事務局から送っていただいた計画案という具体的なものは全然できてはいないんですが、実は2点、これは前回に出ていた、学校カフェとありますけれども、一つはカフェ、もう一つは、今、中学校でも働き方改革との関係で問題になっている部活動との連携、この2点について具体化できないかなということ考えてみました。

それで、一昨日、日曜日に東深沢スポーツ・文化クラブの総会がございまして、出席してきました。地域学校連携課長さんもお見えになっていましたけれども、実は、中学校の校長先生にどの程度実現可能性があるかということで、その結果と、東深沢スポーツクラブの今後の活動計画との関連についてちょっとお話ししたいなと思えます。

1点目のカフェについて、これは、校長先生もある意味、ある程度非常に前向きなお話がありました。というのは、もちろん地域の大人たちと子どもたち、多世代の交流の場、それから憩いの場、拠点としての学校の施設を使ってということが非常に大きなメリットがあるということと、校長先生の中で特にフューチャーがあったのは、特別支援が必要な子どもと例えば担任との接点とか、学級では話ができないこととか、そういう場に行きたらなというような感想がありました。もちろん、いろんな事情で学校に来られないという子どもの癒やしの場でもあり得るかなというような話で、そういう一つの動機といえますか、モチベーションが校長先生の話の中には出てきたということです。

どこまで実践できるかは別にしまして、もう一つは、これは役所のほうに聞きたいんですが、今、中学校ではSTEPという事業があるんですね。土曜日がお休みになって、子どもたちはどうするかということで始まったSTEPなんですが、今現在はいわゆる補習、学習補助という形で土曜日の午後を使っている、あるいは放課後を使っているという活動をしているんですが、そのSTEPはある程度一つは人件費も含めて予算も出ているとい

うことで、そのSTEPの活用ができないかなということ、カフェといいますとどうしても飲物、口に入れるものがありますので、それが可能なかどうかということも、これは行政の施策としてのSTEPですので、それをお聞きしたいなと思っているんですが、そういうものと学校と地域と、それから生徒が一緒になって計画立案をしてできればいいというのが私の気持ちとしてはあるので、その辺の校長先生の気持ちを打診したと。これについては学校側も非常に前向きな意見がありました。

ただ、スポーツクラブのほうにはまだこの話は全然していません。しかしスポーツクラブの今回の総会の中で、基本の今年度のビジョンとして、ぜひ多世代交流と憩いのある場を学校の中でつくりたいというビジョンがありましたので、これと既に目的は合致しているなということで、多分前向きに検討していただけるんじゃないかなという、淡いじゃなくて固い期待を持った次第でございます。

それから、2点目の部活動との連携・協働ですが、本当はこれが一番大きな問題で、これが実現できればとてもすばらしいなと思っているんですが、実は現在、東深沢中学校では体力向上部トライアル事業ということで、学校とスポーツ・文化クラブと区教委が一緒になって、これは文科省と都のバックアップがあると思うんですが、この事業をやっているということで、この事業のほかにプラスアルファで今現在進めるのが組織的にも人員的にもちょっと難しいというようなことで、今現在、東深沢スポーツ・文化クラブからこのトライアル事業に関係している12名の人的配置をしているということで、これ以上やるのはちょっと厳しいですねという意見がありました。

もう一つ言うと、体力向上部というのは、いろんな部の子どもたちが集まってきて、いわゆるトレーニング部なんですよね。この体力向上部というのはほかの学校にはない非常に特色のある部で、昨年、一昨年かな、当時の鈴木スポーツ庁長官も視察に見えてこられたようなことでかなり評判になったんですが、これは校長さんの意見ですけれども、体力向上部だからできるものもあると。これが例えば具体的なバスケット部とか野球部とかになるとちょっと厳しいという実態があるというふうなことを話されておりました。したがって、今現在、現行で総合型スポーツクラブで部活動の連携・協働ということをこれ以上進めるのがちょっと厳しい状況にあるというのが結論でありました。

今のところそんな状況ですので、全然まだスポーツ・文化クラブの会の中にはこの話は出しておりません。また何かありましたら、これから具体化を進める中で出していくということです。

それから、付け加えますけれども、このカフェが実現して、おとといの総会に出ているのは、スポーツクラブから行政に向けての一つのリクエストとして、今現在ミーティングルームという1教室半ぐらいあるところの場所を使っているわけですが、そこをぜひクラブハウスにしてもらえないかというような要望が出ていました。つまり、クラブハウスにすると非常に地域としてもクラブとしても使いやすくなるということがあるので、ただ、学校の教育活動にも使っている部分があるのでその辺の調整が難しいですけれども、将来的にはクラブハウス化を目指したいというような要望が出ていました。それをちょっと付け加えさせていただきます。

以上です。

議長 ありがとうございます。今の委員からのお話について、皆さんから御質問などはありませんでしょうか。

委員 このSTEPの活用について、行政のほうにスタンスをお聞きしたいなど。

議長 いかがですか。まず、STEPとは何かについて、簡単に説明をお願いします。

事務局 小学校だと放課後に新BOPというものがあるのは大体皆さん御存じでしょうか。その中学生版といったものがSTEPに当たります。とはいっても、現在私どもの管轄ではないので、その事業についてこうあるべきだとかがなかなか言えないということですので、担当部署が今度新しくなった地域学校連携課になっていますので、そこがどう判断するかということになるかと思いますが、今、全ての中学校でSTEPの活動をされているということではないと聞いていますので、これは正確な数ではないですが、もしかしたらやっているところのほうが少ないかもしれないですね。

議長 STEPって何の略ですか。

事務局 Sがスペース、Tがトライ、Eはエンジョイ、Pがポッシビリティ、いろんな可能性があるという。放課後のスペースと時間を使いながら、しかも楽しみながら、いろんな可能性に挑戦していきましょうよというのが、その頭文字を取ってSTEPということなんです。

委員 私が現場にいるときには、何をやってもいいよと。とにかく子どもたちの放課後とか土曜日の活動を補助するところで、地域を巻き込んでというようなことで。例えば囲碁のクラブをやったりしていましたがけれども、今は学習補助というのが主だと伺っていますけれども、どうなんですか。

委員 場所によってだと思いますよね。本当に場所によって。

議長 場所にというのは、中学校によってという。

委員 学校によって違うんだと思うんですね。事務局さんからお話があったように、やっていないところもある。当然、地域の方の御協力をいただきながらという形なので、ある学校もあるし、ない学校もある。

私が経験したのは、例えば部活動の再登校。再登校って、保護者の方にあまり受けがよくないんですよ。でも、学校で会議をやる時には部活動で残せないんですよ。そうすると再登校というのを選ぶわけなんですよ。例えば職員会議をやるのに午後の3時から4時まで1時間会議をしますけれども、その間の1時間、いさせる場所がないんですよ。部活をさせてあげたいんだけど、させるんだったら誰か指導者がついていなきゃいけない。でも、会議をやっているうちはつけない。

じゃ、その間、STEPというもので地域の方で子どもを抱えて面倒を見てあげましようという形でやっていらっしゃる、そういう活動もありますし、お話しいただいたように、土曜日だとかそういうところで居場所づくりという形で、ゲームを購入してやらせてあげたりとか、あるいは漫画の本をそろえて子どもたちが時間を潰せるような場所をつくったりとか、それぞれの場所でそれぞれの形でやっているという形だと思いますね。

議長 これは何年前から始まったんですか。

事務局 平成11年だそうです。

委員 土曜日が休みになって、その居場所をつくろうというところから始まった。ですから、歴史はかなり古いです。

事務局 平成11年ですから、完全学校週5日制が14年からですから、その前からということ、中学生の放課後の居場所づくりも含めてということでした事業になりますね。

議長 委員の行政に聞きたいとおっしゃっていたところをもう一度。

委員 つまり、カフェとなると、資金ゼロじゃできないですよ。飲み食いも含めて、そういう材料費とか、もちろん受益者負担でもいいんですけども、あとは、例えば微々たるものでも指導して一緒にやってもらう、地域の人たちに何かお礼でもという人件費的なものも多少は必要かなと。そういうときにSTEPから予算が出ている、それを借用できればスムーズに予算的な面ではいくのかなということ、その人件費、消耗品、それから衛生面も含めた飲み食いの面と、そういう面では行政のやっぱり一つの大きなあれがあるのかなということでお聞きしたかったという。

議長 STEPには予算はついているんですか。

委員 ついていたはずです。

議長 ということですが、担当部署じゃないという話ですけれども。

事務局 なので、活用できるのかどうかというのは今すぐお答えはできません。

委員 後ほどで結構です。できればいいなと思っています。入りやすいのかなど。

議長 縦割り、部署が違うのは行政の理由であって、活動をしている人にとっては、これはこっち、これはあっちってあまりないですからね。それは教育委員会の内部でうまく話ができるようにしていただけるといいなと思います。

委員 一ついいですか。やるとしたらやっぱり、もちろん地域と学校、プラス生徒を、前回のお話に出ていましたけれども、やっぱり生徒を参画させたいというのが一つのポイントになると思いますので、その辺も少し捉えていくということは検討する必要があるかなと思います。

議長 連携・協働の中に、小学校もできるかもしれませんが、中学校のほうであれば、子どもたちが中学生ですので、より主体的に関わっていけるだろうと。

委員 よく主体的に動くと思うんですね。年齢的な面も含めて。

議長 そうですね。地域の人とも知り合いになれば、何かあったときに中学生ではいろいろ動けるといいますので、そういった面からも可能性があるんじゃないかというようなお話でありました。

ほかにいかがでしょうか。

委員 1つ、校長先生が心配していたのは、当然、経営者としてもですけれども、先生をその中に引っ張り込むと働き方改革からマイナスになってしまうということで、もちろん先生はちょっとコーヒーを飲みに行くとかそういうことで参加するのはいいんだけど、その企画の中に先生はあまり引っ張り込みたくないというふうには本音の部分で、特に副校長先生は忙しいからと。どうしても副校長先生が絡まざるを得なくなってくるからというふうなことは本音の部分で言っていました。それは確かにそうだと思います。

議長 それは前から出ていましたよね。連携・協働は大きなところではいいことなんだけれども、その分、どうしても教員が、いいことであってもやるが増えれば、ほかにやりたいことができなくなったり、自分の時間が削られてしまうと。結果的に疲れてしまって、何のためにやっていたのかということにもなりかねないというのは何度もこの会議でも出ていたと思いますので、それも考えていかなければいけないなと思います。

よろしいですか。一旦ここで区切りをつけて、また後で全体で話をするというときに続

けたいと思います。

では、2番目の学校カフェ。前回、学校カフェというのが子ども食堂の話が始まったんですけれども、子ども食堂よりも学校カフェというのはどうだろうかという、委員からそういうお話がありました。その後、先ほど申しました具体的な何か新しい展望とありますが、あるいは課題となるようなことがあればお話しいただければと思います。お願いいたします。

委員 資料4にまとめてみたんですけれども、思いをざっくりと書いて、具体案のもっと手前のところのことを書いてまいりました。私は今、現場を離れてしまっているのですが、中学校、小学校の具体的なことが分からないのですが、前回のお話の中で、中学生は忙しい、そして常に評価にさらされていて緊張感が高いというお話もあった中で、ほっとできるような場所があったらいいのではないかというお話があったので、仮題として「ほっとカフェ」という名前にして作ってみました。

連携とか協働の先としては、学校に関わるとか地域に関わる人全体でというようなイメージがあります。なので、イメージとしては、子ども食堂というのは非日常の場で、あくまでも選んでいくとかわざわざ足を運んでいく場であるので、子どもが1人では行きにくかったりというようなことがあるので、校内、学校の中にあれば日常の中にふらっと子どもが1人でも行かれることもいいよねということもあって校内でということで、その中に逆に地域の多様な大人たちが関わることで、学校が今までは少しくローズな感じだったのが、もう少し開かれていて、行くきっかけになるんじゃないかなということですね。

あとは、カフェのいいところは、学校はきちんとしたルールの中で運営されているけれども、カフェは不完全なルールと、未完成で、地域の人たちがやるので、何かちょっと足りないなとか、もっと改善していけるなというようなもので始めることで、先ほど委員がおっしゃったように子どもが参画して行って自分たちでつくっていける場になるんじゃないかな、そして、自分たちでそういった居場所をつくっていくということでは、みんなで作りに上げていく、そういったその時々でフレキシブルに変わっていかれる場になるよさがあるんじゃないかなということを思っています。

そういった可能性の中で少し考えてみました。目的としては、学校が楽しくなって、行きたくなくなるきっかけづくり。決して今が行きたくないというわけではないんですが、カフェがあるとより楽しいなと思えるようなとか、ちょっと行き渋っているようなことがもしあるのであれば、今日はあるから行ってみようというきっかけになるような、そういった

楽しい場ということと、あと、日常生活の中で子どもがほっとできるひとときを過ごせる場を地域の輪でつくっていく、そういったことを目的と考えています。

それをやっていくために、ざっと考えてみたんですけれども、あくまでもそういったことの中でみんなで、学校は防災、何かあったときの避難場所だというくらいにしか、一度離れてしまうと関わるきっかけがないんですけれども、こういったことで学校をもっと身近に感じたり、子育てが終わっても地域の子どもを育てるといった気持ちを持っている方もたくさんいるので、そういった方たちの関わるきっかけであったり、もしくは、若い方でも地域にもっと関わりたいという方もいらっしゃるので、タイミングがあるとは思いますが、そういった方たちもいろいろな人を巻き込んでいかれる可能性がある場で、それは先ほどからお話が出ているように、地域地域で課題も違うので、その地域で作り上げていけばいいんじゃないかなと思っています。

それをつくり上げるに当たっては、この留意点のところなんですけれども、一つは、この黒い丸なんですけれども、学校単位での運営組織が必要だということと、それを統括する組織があって、なおかつ行政ですかね、区がサポートしていってもらう、そうすると安心していろんな活動ができるということと、あと、一定の地域だけの特別な活動じゃなくて、やりたいと思ったり必要だなといったときにできる、そういったものになっていくと世田谷区の全体の活動として広がっていくんじゃないかなと思って提案してみました。御意見をよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。今の委員からの提案といたしますか、お話をいただいて、皆さんから質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 これは面白いと思っています。多分、先ほど委員からお話があったように、子どもは関わるだろうと、中学校の生徒はきっと関わってくれるだろうと、自分でやっていくんじゃないかなという気はします。そういう意味では可能性は大じゃないかなと私は思っています。

議長 小学校はどうでしょう。

委員 面白いと思うんですけれども、この資料の中にある黒丸の学校運営組織ってどんなふうなイメージなのか。

委員 運営組織というのは、地域の人たちがつくっているものというようなイメージですかね。学校がというよりは地域の人がこのカフェを運営するためにつくっている感じのイメージですね。

委員 お店みたいなイメージで考え……。

委員 よりは、どちらかという、学校は場所をちょっと貸していただいて、それが家庭科調理室だったり、ちょっとした空き教室だったり、図書館だったり、どこでもいいんですけれども、その場所でこの運営のメンバーたちがどんなふうに行けるかなというのを考えたり、もしくは、子どもたちがどんな、逆に時間が朝がいいとか放課後がいいとか、もしくは土曜日の午後がいいとか、いろいろ条件はあると思うんですが、全体の雰囲気としてはそういったことも踏まえながらつくり上げていくというような感じのイメージです。

委員 やりたいなと思っていたんですけれども、本気で考えたときに、いつ開催するのかなということがすごく引っかかっている、学校のほうで引っ張り込みたくない話とも関連するんですけれども、これは休みの日にやることになったとしたら、きっと学校の教員が出てこないとできないんじゃないのかなと今思っているのは正直な話なんです。教員ということはつまり校長か副校長が、その施設の一部が独立しているならいいんですけれども、中にいろんな人が入ってくるというところをどうやって切り盛りするのかなという。本気でやろうと思ったときに、どんなふうになればいいのかな。

委員 今私がやっているユースキッチンという活動が土曜日の午後、家庭科の調理室をお借りしているんですけれども、それを貸していただけるいきさつとしては、運営委員の方が一緒にやっているの、校長先生よりも運営委員の方のほうが長く地域、その学校に関わっていらして、そういった信頼の置ける方がそこにいてくれるということで学校をお借りして、鍵を開けたりということは校長先生もしくは副校長先生から守衛さんにお話をさせていただいてということと、守衛さんもその委員さんのお顔を覚えていて、そこでやっています。

土曜日の午後なので、部活をしたい先生がいらっしゃることもあるのですが、基本的には責任は活動している者が持つてやるということでやって、校長先生がお貸ししてくださっているというふうな。

委員 学校の中にある備品というか、コップとかカップとか包丁とかも使うんですね。

委員 使わせていただいて、一応あったところに片づけてということで、信頼関係ですが、どうなんでしょうか。それでさせてはいただいて。

委員 信頼していないわけじゃないんだけど、そこに関連する人が本当にそれでいいのかなというのが逆に心配になってきました。

委員 心配されるのはもっともだと思うんですね。やっぱり子どもが活動していれば教員は出てこざるを得ない、そういう悲しさがあるんだと思うんですね。そうすると、どうしても誰かが出てこなきゃ駄目だろう。そうすると、やっぱり校長先生か副校長先生の2人になってくることが現実にあると思いますね。

ただ、中学校の場合には、スポーツクラブの土台がありますので、いなくても活動している実態があるんですね。ある意味そういう慣れがあるので、そういうメリットは持っているかなと。だから、おとといの総会でも、基本的には校長先生は出てこられていますけれども、基本的にはいなくてもいいんですよ。みんな地域でやって。それから、警備は機械警備ですけども、一応施設開放のためにいますので、そういう管理面としては大丈夫だという土台はあるかなと思います。ただ、小学校の場合には、ちょっとその辺は環境が違うかなという気はしています。

委員 やっぱり土曜日がいいんですか。

委員 私のイメージとしては、どういうニーズがあるかなと利用者レベルでお話を聞いたときに、朝がいいという声がとても聞こえたんですね。食事を取ってこない子がお昼までもたないのでへなまってなっちゃうから、朝ちょっとおみそ汁と軽食みたいに出す、そんな感じで意外といいんじゃないという声があったので、ああ、なるほど、そういうのもいいなことなので、そういったように臨機応変というか、どういう活動というのはあまり決めてはいないんですが、おっしゃったように何かあったときにどこが責任をとるんですかね、どういうふうな体制でやるのかということと統括組織みたいなところで持っていて、やりたいというところにそのお手伝いだったりノウハウだったり支援をするというようなものがあるときと安心して開催できるんじゃないかなと思ったりもするので、組織があったほうが単体よりはいいんじゃないかなと思っています。

予算の面では区からサポートしてもらえよう、もしくは工夫の中でできるのであればそうですし、もしくは地域でそういった支援を集めるということもあるとは思いますが、やりたいというマインド、楽しそうだなという気持ちを醸造して行って、学校を中心に盛り上がっていくということとともに、子どもたちもそれが楽しいって、全体が楽しくやってみようと思う雰囲気のある活動だといいなって、ありようとしてはそんなイメージです。

委員 今日たまたま中学校の学校協議会があって、うちの地域には青少年交流センターというのが地域の中にあって、その職員さんも見えていて、中学校に学校カフェを開催

しているという話を聞いたんです。それは普通の日の放課後だと思います。土曜日の午前中か午後かに不登校の子のためのカフェも開きましょうと開いたら、ゼロだったんです。でも、その放課後のカフェのほうは40人ぐらいの子どもたちでにぎわったという。なので、定期的を開いていきたいということをお話しされていたので、ニーズとしてはすごくあるんだなというふうにお話を聞いてました。だから、ふだんの日の放課後でした。

副議長 ちなみに、それというのは、青少年交流センターの人で主催しているという感じなんですか。

委員 そうです。そこから経費まで出ますね。青少年交流センターの出前、待っていても小学生が多くて、あまり中学生が来てくれないということで、じゃ、こっち側から行きましょうということだったと思うんですけれども。

副議長 具体的な場所というか、小学校、中学校、どちらだったんですか。

委員 中学校です。どうぞこの部屋をお使いくださいとか、あまり使っていない教室を1つ提供して下さって、ゲームとか、ジュースぐらいは置いてあった感じかな。そうすると、やっぱり職員と話したい子どもたちが、生徒が結構いるということでした。だから、やってみたほうがいいかなと思っています。

副議長 一度、もしかしたらそういう方をお呼びしてお話を伺うというのもありかもしれないですね。どういうことが必要ですかというか、どれぐらいの予算というか手間がかかりますかとか、参考に。

委員 あと、子ども・青少年協議会というところで、そのアップスは今度、高校にカフェをつくっているというのもあって、校内カフェをつくって、それもアップスがやっているというふうに。そこも60人ぐらい来たと言っていましたよ。4月だったので、新入生も含めてと言っていました。

議長 そういう事例があるというのは聞いていますけれども、そういう活動と社会教育委員の会議で話している活動と、どういう整理を事務局としてはされるんですか。

そちらでやっているものと、ここでやろうとしていることと、目的等は微妙に違うんでしょうけれども、何を目指しているのかというのは整理は必要ないんですか。

事務局 例えば重なるような事業があったとしても、本来、私どもの社会教育行政で求めていることに対して、多少似たような事業になってしまうということであったとしても、それはそんなに問題ないのかなという気がしていますし、今お話があった青少年交流センターのアップスという施設がやっているからといって、じゃ、やめましょうということで

はなくて、むしろ同じような活動がどんどん区内の、公立中学校にはなってしまうかもしれませんが、広がっていく。そういうのを参考にしながら、必ずしも同じ学校で同じ生徒でというわけではないので、あるいは地域の特色とか学校の特色も違ってきますので、いろんなやり方がある中でいろんな形でトライというか、やっていくということも必要なのかなという気はしています。

以上です。

議長 では、似たような形であっても問題ないのですね。ただ、多分違うと思うんです。表面的に見えるものは似ていても、青少年交流センターはそのための組織であるんでしょうけれども、今お話ししているのはそれとはちょっと違いますよね。きちんと理解できていないんですけれども。

副議長 そういう意味では、その方、関係者をちょっと呼びして、その方からノウハウを学んだり、何を目的としているんですか、どういう成果と課題があるんですかというのを学ぶこと自体ももしかしたら重要な社会教育の意義かもしれないですけれどもね。果たしてこちらが考えているところと違うのか、一緒なのかとかも含めて、興味深い取組ではありますよね。

議長 ということで、学校カフェというのは可能性はありそうですね。もちろん、先生方がいないときにやって、先生を動員するということを目指しているわけではないんでしょうけれども、時間や場所などは学校によっても違うでしょうし、無理をせずに意義のある活動ができる可能性がありそうだというお話だったと思います。

では、時間の関係もありますので、次に、おやじの会についてのお話を委員からお聞かせいただきたいと思います。

委員 資料の4-2に今の進捗というか、今進めているところのまとめたものがあるんですけれども、これまでの話の中で、まず、ちょっとずれているかもしれないですけれども、地域のおやじたちがどうして、やらなくてもいいことなのにおやじの会の活動をそんなに一生懸命ボランティアでやっているのかという話をこれまでさせていただいて、そのキーワードとしては、できるときにできるだけ活動をそれぞれがして、それぞれが主体的に動くような組織になっていてというような、そういう構図があるというお話をさせていただいていたと思うんですけれども、まずそれを企画の段階から、いろんなイベントを各おやじの会がやっていますけれども、どういう形でその企画を成功まで導くのかみたいな話合いの段階から動画に撮って、それを皆さんに紹介する。おやじの会ということ

自体の認知度が社会的にもあまり高くないし、オール世田谷おやじの会としてはそういったおやじたちを応援したいという形の組織ではあるので、皆さんにも知っていただくためにもそれをつくったらどうかかなと思っているのが1つです。

その中で、子どもたち基点のイベントをやったらいいんじゃないかという話があったと思うんですけども、それをできたらトッピングにしてもらいたいというのがあって、確かにおやじの会のイベントとしては、子どもたちがこんな経験をしたらきっと楽しいに違いないというふうにおやじたちが企画して、子どもたちに参加してもらおうというパターンがあまりにも多くて、それが当たり前なんですけれども、子どもたち基点のイベントというのは確かに例があまりなくて、それを一からやるとなると、全く頭から企画、イベントをして、新たなイベントをやることになるので、それを動画に撮って、子どもたちに参加してもらって、それでイベントの企画段階からイベントの成功までというのを動画にするのが一番いいんだろうなと思うんですけども、かなりハードルが高いなというのがあって、トッピングとしてそういう形でのイベントを目指そうとは思いますが、そこまで行くかなというのは自信がないところはあるんです。

ただ、おやじたちがいかにイベントに関わって、おやじの会のイベントができて成功するかみたいな紹介動画をつくるという案は、オール世田谷おやじの会の役員の仲間にいる相談したときに、かなり前のめりというか、かなり好印象な反応が返ってきて、そういう動画を1回作りたかったみたいな反応もあったので、多分紹介動画をつくることはできるんじゃないかなというふうには今思っていますというのが今のところのオール世田谷おやじの会の進捗ではあるんです。

イベントの動画自体は彼らはもう既につくっているんですね。こういうイベントをやりました、こんなに盛り上がりましたというのは幾つも見ただことはあるんですけども、その前段階というのはなくて、前段階の企画の段階からいかにおやじたちが関わって、いろんな人が関わる中でそのイベントが成功するかみたいな動画は今まで見たことがないので、それが成功するかどうかというのはまさにチャレンジなんですけれども、でも、それを1個つくってしまえば　おやじの会の最大の悩みは新規勧誘、新しいお父さんたちにいかにおやじの会という活動を知ってもらおうかということが最大のみんなの共通課題なので、その紹介動画、イベントの企画段階からこんな形でイベントが成功しましたみたいなものは非常に有意義だというか、1回作りたいたいと思っていたという反応が何人が返ってきたので、ぜひつくってくれという、今そういう話をしています。

具体的にどのイベントでどういう形でというのはまだないんですけども、このスケジュール感の中で、9月と11月にその成果を発表というスケジュールがあるので、夏祭りのイベントだったりとか、この夏から秋にかけてのイベントで、企画の段階からそういう動画作成、紹介動画をつくってくれないかという依頼は、ここにあるおやじの会のメンバーに投げかけていて、やってみますという返事はもらっているんで、何らかの形は出てくるんじゃないかとは今思っています。できたら11月か9月のこの会議のときにプロジェクターを用意してもらって、そこで皆さんに見てもらって、こんな形でおやじの会が成功しましたみたいに紹介できればなと思っていますというのが今のところの私の進捗ですね。

とても期待感を盛り上げるようなことをそこにも書いたんですけども、おやじの会のイベントで、僕の思いもあるし、ぜひその動画でも出てくるんじゃないかと思っているんですけども、自分たちに意義があると思うことのやったことがないイベント、企画って、びっくりするぐらいおやじは頑張るんですよ。何でなんだろうと思うぐらい、これはいいよねとか、これはみんなまだやったことがないし、これをやったら絶対みんな喜ぶよねみたいなことをやると言うのと、とてもすごい成果が出てくることがあるので、それにとっても今回の提案はマッチしているなと思っています、個人的にはとても期待できる反応があったので、皆さんにこんなものができるんだみたいに。

みんなおやじたちは素人で、でも、このコロナ禍での最大の成果だと思うんですけども、デジタル化がすごく進んだのが、自分たちはプロじゃないんだけど、こんなこともできる、あんなこともできるということはみんないろんなことをやっているんで、学校のイベントなんかを動画で配信するとかもそうですけれども、そういうスキルアップというのは普通のおやじたち、ちょっとITリテラシーがあるおやじたちのレベルはすごく上がっているんで、それを使って皆さんに紹介動画ができるんじゃないかなと思っています。

なので、チャレンジ項目としては、子ども基点であるイベントということと、学校がいかにそれに連携しているかということが盛り込まれたようなイベントで、それがどういう形で成り立つかというのができればいいなというのが、それができれば100点だと思うんですけども、その2つの項目が盛り込まれているかどうかは確約はできないんですけども、ただ、何らかの形のこれまでやっているようなイベントだったりとかというのが、素人のおやじの会のそれぞれのメンバーがどういうふうに関わっていて、それがどうやって成功するかみたいな紹介動画はつくろうと思っていますというか、できるんじゃないかと思っています。

以上です。

議長 ありがとうございます。今の委員のお話について、御質問や御意見などがありましたらお願いします。

委員 僕がやろうとしているものって、これで合っているんですよね。というか、この会に即しているんですよねというのはこれを書いていて思ったんですけども、いいのかなみたいに。学校との連携だったりとか、そういうキーワードが入っていればいいのかなという気はするんですけども、ただ、オール世田谷としては、おやじの会をもっとみんなに知ってもらいたいという、こんなことがあり得るんだよという、仕事でもない中でこんなにおやじたちが結託して1つのものに一緒になって団結してやるということがあるんだよというのを宣伝したいと思っているので、そういう意味ではこういう社会教育委員のあれにも合っているのかなとちょっと思っているんですけども。

議長 こうしなきゃいけないということは多分ないと思うんですけども、広い意味で実践的連携、実践的協働という話で、しかもオール世田谷おやじの会の人たちがこれを作りなさいと言われてやるというのはまたちょっと違って、自分たちでこういうのは面白そうだなと思っていることがもう実践であり連携でありという形になってくる。それを映像で、場合によっては意図せざる映像になるかもしれませんが、シナリオに沿って映像を撮るというのではないので、まさに連携、実践していく場面が記録されたら、それはとても面白いし、まさにこういう会だからこそできることなんじゃないかなと思って、とても楽しみにしているし、どういうふうになってできるかなと思って期待しております。

i P h o n e なんかもそうですよね。私は使いこなせていないんですけども、これでビデオを撮って、できる人はすぐに編集しちゃっていますよね。今もう退職されちゃったかな、ある先生が子どもたち、中学生に何かのコマーシャルに出すようなものを撮ってごらんとちょっと水を向けたら、こんなに面白いものができた、というのを大学の教員の集まりの中で見せてくれました。確かに芸術的ですよいいんですよね。子どもたちもそうですし、お父さんたちもプロとして仕事をされていないとおっしゃったけれども、すごく使いこなせている人たちがたくさんいるので、センスがあれば割とすぐにやれる人はやれるというので、すごく面白いというか楽しみなものを作っていただけるんじゃないかなと思って期待しています。

委員 ただ、今おっしゃったように、コマーシャル的なすごく見栄えのいい、こんなものができるといのは多分できると思うんですけども、問題は、おやじたちがいか

に関わって、本当にその中身が伝わるように動画が作れるかという点、これはまさにプロというか編集者の力だったりとかすると思うので、そこまで行けるかというのは分からないですけれども、ただ、今おっしゃったような、僕らはこの間も親と子のつどいで段ボール迷路をやったんですけれども、いろいろな写真を撮るじゃないですか。みんなが写真を撮ったりとか動画を撮ったりとかするのを集めて編集して、1本の動画にしてきます。そのイベントの流れからこんな形でこういうふうにできましたというのを。

参加をしていないおやじたちにそれを見せるために、こんな形でやったよというのを、普通であれば写真をスポットで撮ってそれをLINEで共有するとかでいいんじゃないのと思うんですけれども、それを編集して動画にして持ってくるみたいなことは普通に彼らはぱぱっとやっちゃうので、そういうレベルであればできると思うんですけれども、ただ、その中身で、こんな苦労があったとか、こんなおやじがこんなことを言っていたみたいなものは、そのときの流れとか、ずっと編集で撮ろうと思ってばっちり張りついていけば、こんな感じなんだ、こんな感じでみんな参加していてこんなイベントができたんだみたいな報告動画はできると思います。

委員 子どもぶんか村に映像くらぶというのがかつてあって、子どもたちが映画をつくったんですね。シナリオも子どもが書いて、撮ったんですけれども、それをどうやって見せるかといったときに、みんなに、たくさんの人に見てもらいたいじゃないですか。それで考えたのが、夏休みの学校で野外映画祭をやったんです。8メートル掛ける5メートル、すごく大きいスクリーンを校舎にこうやって垂らして、そこで野外映画をやって、チューベットの配ったりとか、そんなことをしたらすごく人が来て、親子連れで来てくれて、夏休みの夜をすごく楽しんだんですね。なので、ぜひその上映会はそんな野外映画も考えていただいたら楽しいかなって、御提案しました。

以上です。

議長 ディレクター的な人がいるとまた違うんですけれども、今回どこまで目指されるかですね。

委員 多分、今回頼んだ2人のおやじはディレクターをやると思いますね。どこまでできるか分からないですけれども、趣旨はとても理解して共感してくれたので、それを伝えるためにどうするかといういろんな仕組みとかいういろんな撮り方と、その企画の段階からどうやって動画を撮るかみたいなことを多分やると思いますね。ただ、やつつけで多分出てこないと思いますね。

議長 映像をするのは、生の映像をどういうふうに編集するかはその人の視点ですので、それはその人の視点でやってもらうのがいいし、それ以上は求められない。やっぱりその方たちがこれがいいと思ってつくられた作品として見るということが今回の場合にはベストなんじゃないかなと思いますね。

委員 ここにも書きましたけれども、今まで彼らがつくっている動画は、イベントがいかに楽しかったかを伝える動画なので、そのためにつくっているのです。今回はもう一步踏み込んで、そのイベントがどうしてそんなに楽しい形になったかを伝えるというところにハードルは上がると思うんですけれども、これにチャレンジしてみますという感じだと思います。

議長 うまくいかなかったときとか、議論が伯仲しなかったときとか、これはちょっとうまくいかないんじゃないかみたいなことがあって、最後にうまくいったみたいなものが基本的なパターンでして、イメージがあれば、必ずしもそのとおりにはないかもしれないけれども、単純にすごかったよというのを紹介するというイメージではなくつくりたいと考えていらっしゃると思えば、かなり違ったものができるんじゃないかなとは思いますが。

副議長 プロセスということですね。だから、ある意味ドキュメントおやじの会ですよね。

委員 でも、それを伝えるというのはオール世田谷でもこれまで目指そうとしてきたことだし、おやじの会で一生懸命やっている彼らもそれを知ってほしいという思いはすごくあるので、皆さんが疑問に思うように僕も最初疑問でしたけれども、給料をもらっているわけではないし、仕事をしていて忙しい合間にやっているのにどうしてそこまで力を入れるのかというその訳はなかなか伝わらないと思うんですけれども、それを知ってほしいという思いは彼らにはすごくあるので、それを目指して多分つくって来てくれると思います。

副議長 例えば延長で、何も会議室だけで議論しているわけじゃなくて、飲みながらとか。

委員 飲み屋かもしれないです。

副議長 ですよ。だから、そういう場面もちょっと撮りながらということですよ。楽しそうに議論している、途中からお酒を飲みながらでも白熱しているわとか、そういう場面も撮れば編集してですよ。そうすると、意外と楽しいな、活動に加わりたいなという人たちも出てくるかもしれないですよ。

議長 ほかはいかがでしょうか。

委員 そうなってくると、イベントの内容とか、どんなイベントになるかというのはもう二の次になってくるわけですね。お楽しみということですね。むしろそのプロセスが大事だと。

委員 今回の話の提案でも言いましたけれども、イベントの中身は全く関係ない、その過程が分かることのほうが大事で、今まで彼らがつくってきたのは、イベントがこんなにすごいんだ、そんなに盛り上がったんだというのをメインでつくってきたけれども、そのイベントが盛り上がったかどうかはどちらかという二の次でどうでもいいんだけど、その過程が知りたいと。

議長 多分、多くの方はそこも知りたいんだと思うんですね。すごいイベントだとすごいなと思うけれども、それはちょっとできそうにないなと場合によっては思ってしまうかもしれない。でも、それとは別のところが見られると、興味を引く人はいるんじゃないですかね。ありがとうございました。

では、もう一つ、子どもぶんか村について、その後の何かお考え等があれば。

委員 ここでは子どもぶんか村のお話をたくさんさせていただいているんですけども、実は子どもぶんか村からつくったNPOがありまして、世田谷ぶんか村PLACEというNPO法人をつくったんです。それは主に子どもたちの学習支援、食支援、子育て支援の3本柱のNPOです。

今まだ場所が決まらないので細々と学習支援をしているんですけども、学習支援で、いろんな塾には行かなくてここにたどり着いたお子さんとか、明らかに何か特質があるなというふうに思われるお子さんとか、そういうお子さんたちを本当に丁寧に丁寧に、食支援も、おやつを食べながら、長期休暇のときはお昼も一緒に食べながらしているんですけども、そのことについて学校の先生とお話をさせていただきたいなと思っていたんですけども、学校はそういうことをなかなか人に言ったりしないんだらうなというふうに勝手に思っていて、先日ここで励まされて、学校はそんなふうに思っていない、やってみたらいいと言ってくださったので、勇気を持って校長先生に、こういうことを今NPOでやっていて、こういうことを話させていただきたいと言ったら、校長先生がそれは大事なことですと言ってくださって、私たちの教えている指導者と代表の私と、それから先生方は担任の先生と支援の先生と学年主任の先生と3人ぐらいにお時間をつくってくださって、そのことについて本当に話すことができたということがありました。

議長 子どもぶんか村というのがありますけれども、それとはまた別に仲間をつくった。

委員 それの仲間たちが。ぶんか村はクラブ活動なので、クラブ活動に来ている子たちはいいんですけれども、来られない子たちをどうするというのを私たちは常に課題として持っていて、だとしたらおやつステーションみたいなことで、いろんな子がちょっとでも来るといこう方がいいんじゃないかっておやつステーションが始まり、やっぱりちょっと気になる子たちが、ちょっと一緒に宿題をやっていこうよとって、おやつステーションの裏で宿題を始めたりということが始まりなんですけれども、それはぶんか村と一緒にできないねとってつくったもの。だから、スタッフはみんな同じ人たちです。でも、難しい子どもたちが多いので、教える人はちゃんとした教員の免許を持ったりとか、元学校の先生だったりしたプロの方をお願いしています。思わぬ学校のいい反応をいただいたので、よかったなと思ったところでした。

議長 これを今もう既になさっているわけですが、今後の可能性として少し探っていこうということですか。

委員 そうです。地域と学校と連携して子どもの教育を考えるということを両方がしていくというふうな効果が上がることがあるんじゃないかなと思いました。

議長 というお話ですが、皆さんから御質問、御意見などはありますでしょうか。

副議長 もう一度確認させていただきたいんですが、これは小学生、中学生、両方ですか。

委員 スタートアップ事業は、対象は1年生から4年生なんです。

副議長 小学校の低・中学年という感じですね。

委員 でも、来ている子たちは、毎年やっていけば学年も上がるし、それを見て去年、中学3年生の受験生からどうしても勉強したいと言われて、週3回やりました。それは、会場費がかからないお寺をお借りしてやりました。

副議長 その学校の接点というのはどういう形でできてきたんですか。

委員 そのとき、学校の接点があまりなかったんで、こういうことは学校の担任の先生はどういうふう考えているのかなとか、どういう指導がこの子に必要と思っていられるかなとか、いろいろ聞きたいことがたくさんあったんですけれども、それは言わずに、私塾みたいな形で進めることをやっていたんですが、でも、小学生の低学年とかの子たちって、やっぱりこれはおうちの人ともそうだけれども、学校の先生とも一緒に話せるというのは大事なことだと思って、思い切って小学校の校長先生に伺ったら、どうぞと言っ

てくださった。

委員 これは学校とは違う場所でやっていますよね。そのメリットというのはありますか。何が言いたいかという、学校でやると来ない可能性も、その辺はどうなのかなと思って。例えばお寺でやるからというようなメリットもあるのかなという、その辺はどうなのかなと思って。それぞれメリット、デメリットはあると思うけれども、例えば校長先生が学校でやってくださいよというようになった……。

委員 確かに校長先生は学校でやったらどうですかと言ってくくださったんですけれども、私たちはお菓子を食べながら勉強しているし、おなかですいたって御飯を食べながら、サンドイッチを食べながらやるので、学校ではちょっと無理ですねとお断りしたんですけれども、でも、いろんな学校の子たちが来られるとか、学校に行っていない子も来ていますね。今、2人ぐらい。なので、学校じゃないほうが良いような気がします。

委員 問題はそこなんですよね。連携という意味でそのメリット、デメリットはどうなのかなと思って。お菓子を食べながら、ジュースを飲みながらというわけには学校はいかなくなってくるかな。

委員 来ると、ココアにする？レモンティーにする？と聞いてくれる人がいて、それで子どもたちがレモンティーとかって言う出てくる。それは子どもにとって本当にうれしいことだと思います。

委員 学校のいいところは、図書室もあったりいろんな環境があるからいいんだけど、自由にそういうことができない。やっぱり縛りが出てくるという、その辺がメリット、デメリットでどう考えるか。

委員 すごく荒れているという子もいて、ちょっとときどきしちゃったんですけれども、全然ここではそういうことはないです。感情が高まって何か暴力を振るうとかも全くないので、すごく好奇心が満足するということが大事なんだなというのを逆に感じました。

委員 こういうところに、お寺か何かに先生がちょこっと来て話をしたりすることができればそれが理想だけれども、そうなってくると、それこそ勤務の問題とかが出てくるから、その辺でまた問題があるという。そういうのが難しいですよ。

副議長 今現在は不登校の子どもたちも学校復帰をもう目的としないというふうにしフトしているので、子どもたちの社会的な自立というのが目的だから、いろんな場所で、どこで学んでもいいよねというような考え方になってきているので、これから本当にかなり求められる場所というか空間だと私なんかは思うんです。

委員 不登校が社会的に知れるようになって、認められるようになって、学習の多様性というのがまだあまりないということで、こういうところがあるといいんじゃないかな。

副議長 誰かとつながっているということ自体がとても大切だなと思うんですよね。やっぱり学校しかつながれる場所がないとなると、学校という縛りがあるから、空間しか人とつながる場所がないとなると、どうしても引き籠もらざるを得ないじゃないですか。じゃなくて、学校じゃなければ人とつながれるとか、そういう子どもたちは一定数いると思うんですよね。だから、求められる場所かなとは思っています。確かに学校でないことの意味はありますよね。空間として。

と言っていますけれども、学校からするとぜひ来てほしいなというところはあるんでしょうけれども、いかがですか。

委員 よかったです。

委員 ありがとうございます。

委員 行きたくなるような場所である条件がきっとあるのかなというか、学校に足が向かない子は何か行きたくない理由が、お菓子がないということだけではなくて、あるんだろうなと思ったときに、ここに行きたくて来ているんですよね。来なさい、行きなさいという強制はないんですよね。

委員 全然ないです。

委員 それを知りたい。学校のほうをいい状況にするためにも知りたいというのも実際あるけれども、どうすれば寄り添えるのかなということも知りたい。だから、きっと小学校の先生たちが一緒の場にいたのは、話をしようという気になったのは、そちらからも聞けると思ったからじゃないかな。

そういう形までになったのは、子どもぶんか村が長く活動していて、もう十分に信頼されているという存在だからですよね。きっと単発でぽっと来ても、そんなふうにはうまくはいかないかもしれない。

委員 そうだと思いました。

委員 なるほど。ちょっとうらやましい。

委員 扉を開けてくださった気がして。

議長 子どもの学び場運営スタートアップ事業というのは、どういう枠組みのものなんですか。

事務局 子ども家庭課のほうになります。

議長 区長部局ですよ。

事務局 そうですね。区長部局の子ども家庭課というところがございまして、そこが対象事業として何団体かの1年間のサポートというところで、目的は1年生から4年生までの学習支援というところがメインにはなっているのですけれども、今、子どもぶんか村様の話もあったように、様々な形を取ったとしても、その対象となっているところがポイントとなっていれば、団体さんとしてされていらっしゃるようでした。

事務局 地域で子どもの学びを支援する活動への助成をしますということなので、助成金という形になるかと思うんですね。これは記憶が定かじゃないんですけれども、たしか8団体くらいが助成をいただいているんじゃないかな。その一つに、今御紹介があった学習支援教室のプレミ募集、世田谷ぶんか村PLACEが運営しているものなのかなというふうには記憶しております。

失礼しました。令和4年度は10か所ということですね。

議長 どの部局でもいいんですけれども、お金が出ていて、それをうまく使うということができて、いい活動であれば問題ないんですが……。

委員 スタートアップと言うから、どのくらい出るのかなとちょっと思ったんです。

議長 これを見ると3年間ですよ。そうすると、活動費がなくなったときにどうしていくかを考えないと。

委員 継続はできるんですか。

委員 3年のうちに認定を取って寄附を募るということになっていくと思います。

議長 その寄附の額だけで運営できるかどうかですよ。全然違いますけれども、塾みたいなものが世田谷はたくさんあるわけじゃないですか。レベルとか目的は別として、よく何とか寺子屋みたいなものは、大学の先生とそのゼミの学生たちが関わっているというのは聞いたことがあり、私の大学にも「どうですか」と役所から来たりすることもあるんですけれども、塾は塾の目的があって大学のほうは学生たちが勉強のためにやるというのがありわけですけれども、そうじゃない形でやっついこうとしたときに、気持ちはあっても全てが無償でできるかという、なかなかそれができないとなると、持続的に活動していくためにはその予算的な裏づけなども考えなければいけない。そのあたりをどうされていくのか。

多分、ぶんか村が長くやってきたことの信頼があって、きっとあそこだったら信頼されていて、それもお金がかからないということであれば、うまくいっているんだろうと思う

んです。そこがちょっと。

副議長 ある意味、NPO法人で法人化したというのは、そういうところにちゃんと申請しやすいようにと考えるんですか。法人格を取ったというのは。

委員 企業から寄附をもらいたいと思って、それに、土地を持っているお金持ちがたくさんいるので、そういう人たちに世の中にお金を回してほしいなって、広大な農地を持っている人も何人もいらっしゃるんで、そういうふうにとちょっと思いました。

議長 ほかはいかがでしょうか。これも非常に有意義な、可能性のある活動ですね。

そろそろ時間となりますので、今後のスケジュールについて確認をしておきたいと思いますが、事務局、お願いできますか。

事務局 引き続き私から説明させていただきます。お手元の資料5、30期のスケジュール案を御覧いただきたいと思います。今後に関しましては、8月までの間に4団体の活動を試行していただくという予定になってございますので、具体的な内容や日程等が決まりましたら、早めに事務局のほうに御連絡をいただき、その後、委員の皆様にご案内をさせていただきますようお願いしております。

また、試行の当日とかその前後、打合せとか反省会とか、そこにも事務局としても極力参加をさせていただきたいなと思っておりますので、そちらの日程等々が分かり次第、事務局のほうに御連絡いただきたいと思っております。

それから、次回の定例会第9回を9月に予定してございます。10回目が11月。こちらについては、先ほどもお話がありましたけれども、実践的連携・協働活動の報告を予定しています。前にもお話ししたとおり、この会議のメンバーだけではなくて、関係する団体にも公開という形で活動報告を参考にさせていただきたいという思いもありますので、公開型の報告会みたいなことができればよいなと思っております。

ただ、次回9月の予定がまだなかなか立たないということもありますので、また後日、事務局のほうから日程調整の連絡をさせていただきますので、引き続きお願いいたします。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。今、事務局より今後のスケジュールの説明がありましたけれども、皆さんから何かスケジュールについて御質問、御意見がありましたら御発言ください。

委員 今のその公開というのはどういうレベルですか。

事務局 特に公に募集してというよりは、例えば委員の関係団体、それから当然、先ほ

どお名前があったおやじの会の皆さんですとか、あるいは、直接発表されない、例えば青少年委員の皆さんに声をかけたりとかという、この委員の皆さんに関連するような団体の皆さんに声をかけていただきたいなと思っております。

議長 場所としては。

事務局 ここになりますので。

議長 ということは、人数の……。

事務局 二、三十人ぐらいを考えております。当然、夜という形になりますので、多くの皆さんが参加できるとも限りませんので、大体そのぐらいの規模を考えております。

議長 そうですね。では、それも多少の調整は必要かもしれないですね。一声かけて50人集まるということが例えば起きると、入らなくなってしまう。

事務局 そうですね。そこら辺は調整させていただきます。

議長 P T A関係者がたくさん集まり過ぎてものがあるのでは、それは事務局、考えていただけますでしょうか。

委員 どこまで公開するかですよ。

事務局 広く区のホームページにということは考えておりませんので、またそれはおいおいこちらでも御提案をさせていただきます。例えば、ここだけの話ですということで記録とか録音はしていただかないというお約束の下で見ていただくとか、そういうような決まり事も幾つか考えておきたいなと思っておりますので、何かありましたらいつでも御相談いただければと思います。

以上です。

委員 活動の試行は5月から8月になっているんですが、ちょっと出遅れた部分もありまして、もしかしたらこの間にできないという可能性もあるということによろしいですか。

事務局 先ほども言ったように9回、10回が報告会という形になりますので、できるだけそこに合わせていただければと思っております。

委員 一応努力目標ということで。

事務局 そうですね。予定では2団体ずつ報告をしていただくという形を考えております。

副議長 これは9回、10回がそれぞれ公開という形ですか。

事務局 そうですね。

副議長 なるほど。では、先にやるほうがちょっと活動期間が短いというか。

事務局 そうですね。その後の予定を考えると、どうしてもこのぐらいの時期に設定しなければというふうになりますので、御迷惑をおかけしますが、御協力よろしく願いいたします。

議長 なるほど。11回に4つの全部の発表を持っていくことはスケジュール的に難しいということですね。時間的にも。

事務局 時間的にということも。もしそれが可能であれば。

副議長 例えば団体の報告の時間はそれぞれ何分ぐらいで想定しているかとかは何かあるんですか。

事務局 基本的に2時間の中ということになりますので、1団体30分、30分、それからあとは意見交換みたいなことも考えていますので。

副議長 1時間でそれぞれ2つをやると。

事務局 これはあくまでも予定ですので、今後また議長とも御相談させていただきたいなと思っております。

議長 考えますが、今の予定では、次回が9月。今5月のもう終わりのほうですが、6、7、8の3か月の間に、今日お話ししていただいたようなことを踏まえて、またさらに進めていただいて、その報告を今の予定であれば9月に2グループ、11月に2グループという形で考えているということですね。それが厳しいということになったらまた考えて、報告の4つのグループ、1つを30分報告で30分ディスカッションであれば、それをもうちょっとコンパクトにしてそこに4つ、そちらのほうがいいということになればそういうことを考える。そうすると、9月はその報告に向けて現状を調整、もう1回確認して詰めるということになるかなと思いますが、5月、6月、7月、8月あたりのそれぞれのグループの進展にもよるかなと思っております。

ということで、多少まだ不確定な部分はありますが、次回は試行をしていただいた後の9月、そして11月という2回を報告という形で進めたいということでございます。年が明けたら活動報告書という形にまとめていくということを今後の目標としたいと思えます。よろしいですか。

では、お時間となりましたので、本日の定例会を終了いたします。

各4つのグループの皆さんは、事務局とも進捗等、あるいは困ったことがあったことなどを相談していただいて、次の会議に結びつけていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

午後 8 時35分閉会